

令和7年度第1回恵庭創生懇談会

日 時 令和7年7月1日（火）15時00分～16時30分
会 場 恵庭市民会館 2階 大会議室

次 第

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
4. 恵庭創生懇談会委員自己紹介
5. 会長・副会長選任
6. 議 事
 - (1) 恵庭市総合戦略及び恵庭創生懇談会について
…資料1
 - (2) 第3期恵庭市総合戦略 数値目標・KPIについて
…資料2
 - (3) 令和6年度デジタル田園都市国家構想交付金
交付実績及び効果検証について…資料3
 - (4) 令和7年度新しい地方経済・生活環境創生交付金
採択状況について…資料4
 - (5) 恵庭市の人口の現状について…資料5
 - (6) その他
7. 閉 会

これまでの国と恵庭市の地方創生に関する取組経緯

平成26年9月 (2014)	【国】直面する人口減少克服・地方創生という構造的な課題に取り組むため「まち・ひと・しごと創生本部」を設置
平成26年12月 (2014)	【国】「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(国の長期ビジョン)」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略(国の総合戦略)」を策定 ➢地方自治体に対しては、平成27年度中に地方版総合戦略を策定すること、また策定にあたり、産官学金労言士で構成する推進組織で審議することについて通知
平成27年6月 (2015)	【市】「恵庭創生懇談会」設置
平成27年10月 (2015)	【市】恵庭市総合戦略策定（平成31年度まで）
令和元年12月 (2019)	【国】「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年版)」及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定
令和2年3月 (2020)	【市】第2期恵庭市総合戦略策定（令和6年度まで）
新型コロナウイルス感染症拡大による社会情勢の変化	
令和4年12月 (2022)	【国】デジタル技術の活用を主眼に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定
令和6年4月 (2024)	【市】第3期恵庭市総合戦略策定(令和10年度まで)※第2期総合戦略を1年前倒し
令和7年6月 (2025)	【国】地方創生2.0基本構想策定 ➢国は令和7(2025)年中に総合戦略を策定。

令和7年度に新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)を創設

・地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押し。

・第3期恵庭市総合戦略に位置付ける先駆的・横断的施策な事業について、本交付金の活用も検討。

デジタル田園都市国家構想交付金(R5～)

① 地方創生推進タイプ

先駆型(H28～)

横展開型(H28～)

Society5.0型(R1～)

移住・起業・就業タイプ(R1～)

② 地方創生拠点整備タイプ

③ デジタル実装タイプ

優良モデル導入支援型【TYPE 1】

データ連携基盤活用型【TYPE 2】

デジタル社会変革型【TYPE 3】

デジタル行財政改革先行挑戦型【TYPE S】

地方創生テレワーク型

新しい地方経済・生活環境創生交付金(R7～)

① 第2世代交付金

ソフト事業

拠点整備事業

インフラ整備事業

移住・起業・就業型

② デジタル実装型

優良モデル導入支援型【TYPE 1】

先進的デジタル公共財活用型【TYPE V】

デジタル行財政改革先行挑戦型【TYPE S】

③ 地域防災緊急整備型

④ 地域産業構造転換インフラ整備推進型

① 第2世代交付金【ソフト事業・拠点整備事業・インフラ整備事業】

◆過去の採択実績◆

ソフト事業

- ・外国人も暮らしやすく・活躍できる多文化共生のまちづくり事業(R2~R4)
- ・いしかりライフstyle魅力発信・若者地元定着促進事業(R2~R6)
- ・**新ガーデンデザインプロジェクト推進事業(R3~R7)**

拠点整備事業

- ・「花ロードえにわ」(道の駅)と農畜産物直売所による農商工等連携拠点整備事業(R1)
- ・子育て支援、教育、観光を融合させた花のまちづくり拠点(センターハウス)整備事業(R1)

② デジタル実装型

◆過去の採択実績◆

- ・LINEを活用した市民サービス導入事業(R5)
- ・窓口支援システム(書かない窓口)導入事業(R5)
- ・GIS活用による防災情報のデジタル化事業(R6)
- ・デジタル教材導入事業(R6)

③ 地域防災緊急整備型

④ 地域産業構造転換インフラ整備推進型

「地方創生2.0基本構想」(概要)

令和7年6月13日
閣議決定

【地方創生をめぐる現状認識】

1.人口・東京一極集中の状況

3.地方創生をめぐる社会情勢の変化

○厳しさ

・地方の人手不足の一層の進行 ・若者や女性の地方離れ など

○追い風

・インバウンドの増加 ・リモートワークの普及 ・AI・デジタルなどの急速な進化・発展 など

2.地域経済の状況

4.これまでの地方創生10年の成果と反省

○成果

・ 人口減少問題への対処開始、地方移住への関心の高まり など

○反省

・ 人口減少を受け止めた上での対応、若者や女性の流出要因へのリーチ、国と地方の役割の検討(人手不足と東京への集中)、地域のステークホルダーが一体となった取組の不足 など

【地方創生2.0の起動】

1. 目指す姿

＝「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

①「強い」経済	②「豊かな」生活環境	③「新しい日本・楽しい日本」
・ 自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出	・ 生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出	・ 若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出

目指す姿を定量的に提示

就業者1人当たり年間付加価値労働生産性を東京圏と同水準に など3つの目標	地域の買物環境の維持・向上を図る市町村の割合を10割に など5つの目標	魅力的な環境整備により、地方への若者の流れを2倍に など3つの目標
関係人口を実人数1,000万人、延べ人数1億人創出	AIやデジタルを活用し、地域課題の解決を図る市町村の割合を10割に など3つの目標	

2. 地方創生2.0の基本姿勢・視点

⇒ 令和の日本列島改造

○人口減少への認識の変化

1. 人口減少に歯止めをかけるための取組に注力

2. 0

人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策も講じる。住民の基本的な生活の維持、経済成長、公共サービス維持やインフラ整備、まちづくりなどで、民の力を最大限活かすべく、官民連携をさらに推進。

○若者や女性にも選ばれる地域

1. 安定的な雇用創出や子育て支援等を推進したが、流出が継続

2. 0

地域社会のアンコンシャス・バイアス等の意識変革や魅力ある職場づくりにより、若者や女性が地方に残りたい、東京圏から地方に戻りたい／行きたいと思える地域をつくる。

○人口減少が進行する中でも「稼げる」地方 ～新結合による高付加価値型の地方経済（地方イノベーション創生構想）～

1. 企業誘致や産業活性化等を目指したが、連携や支援不足で伸び悩み（工場のアジア移転等）

2. 0

多様な食や伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさといったそれぞれの地域のポテンシャルを活かして高付加価値化するとともに、地域産品の海外展開などにより、自立的な地方経済を構築する。

○AI・デジタルなどの新技術の徹底活用

1. ICT活用やブロードバンド整備を目指したが、限定的

2. 0

AI・デジタルなどの新技術を徹底活用し、地方経済と生活環境の創生を実現する。GX・DXによって創出・成長する新たな産業の集積に向けたワット・ビット連携などによるインフラ整備を進める。

○都市と地方が互いに支え合い、人材の好循環の創出

1. 移住支援などで都市から地方への人の流れを目指したが、道半ば

2. 0

関係人口を活かし、都市と地方の間で人・モノ・技術の交流・循環・新たな結び付き、分野を越えた連携・協働の流れをつくる。

○地方創生の好事例の普遍化と、広域での展開を促進

1. 市町村で様々な取組が実施されたが面的な広がりには欠けた

2. 0

産官学金労言士等による主体的な取組と、全国津々浦々で地方創生が進むよう、好事例の普遍化と広域での展開を促進（例：「広域リージョン連携」）。

3. 政策の5本柱

(1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。
- ・人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。

(2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

- ・多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
- ・構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。

(3) 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- ・過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した人や企業の地方分散を図る。
- ・政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

(4) 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・GX・DXを活用した産業構造に向け、ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開していく。
- ・AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。

(5) 広域リージョン連携

- ・都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。

4. 各主体が果たす役割

(1) 国の役割

省庁横断の連携体制を強めるとともに、地方起点の課題に対する規制改革や諸制度の見直しなど、制度的なアプローチを強化する。

① 人材支援・人材育成

地方創生伴走支援制度の拡充など人材支援の充実

② 情報支援・デジタルツールの整備

RESAS、RAIDAによる情報支援の強化
地方の負担軽減につながるデジタルの活用
地方公共団体の各種指標を比較可能なかたちで視覚化

③ 規制・制度改革

地方起点の大胆な規制・制度改革、子育て支援の充実
税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築
広域連携支援、分野横断的な制度の枠組みの見直し

④ 財政、金融による支援等

新地方創生交付金の使い勝手向上
地域課題解決へ民間資金の新たな流れの創出

⑤ 広報周知活動と国民的な機運の向上

各地で進展する地方創生の取組について、地方でこそ実感を伴う形でわかりやすく情報発信

(2) 地方公共団体の役割

○ 市町村の役割

- 地方創生2.0を現場で中心的に担う主体として、関係者を巻き込んで取組を推進。
- 政令市、中核市等の特性に応じて、維持すべき機能の高度化。
- 他地域との比較や好事例を学び、活用するとともに、人材育成にも積極的に取り組む。

○ 都道府県の役割

- 都道府県は、広域自治体として、市町村間の調整や補完、市町村の状況の可視化、国との連携など、重要な役割。
- 統計指標や様々なデータを活用し市町村の状況を可視化することで、市町村の主体的な動きにつなげる。

(3) 地域の多様なステークホルダーの役割

- 産官学金労言士等が相互に連携し、それぞれの人材、資金、ノウハウ等を活かして地方創生に貢献。
- 都市部にある企業・教育機関等も、地方に目を向け、それぞれの強みを活かした地域貢献と新たな発展を行う。
- 民主導でハード整備からソフト運営まで担う新しいタイプの企業城下町、人を惹きつける質の高いまちづくりの推進。

5. 今後の進め方

- 国は地方創生2.0に向けた取組に早急にとりかかる。2025年中に総合戦略を策定。
- 総合戦略の策定にあたり、1年、3年、5年の工程表の策定や、評価指標（KPI）を適切に設定。
- 地方は地方創生2.0を推進する取組に早期に着手し、地域の多様なステークホルダー等とともに地方版総合戦略を見直し。
- 本基本構想は今後10年間を対象として策定。中間年度の5年後に必要な見直し。

6. 政策パッケージ（主な施策）

※【 】部分は当面の目標を参考として記載

(1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

○民主導でハード整備からソフト運営まで担う新しいタイプの企業城下町、人を惹きつける質の高いまちづくりの推進

【本年6月中旬に総理をトップとする会議を新地方創生本部の下に創設】

- 意欲と能力のある「民」の力を活かす観点から、地方創生に民間の資金とエネルギーを投じ、新たなまちづくりに取り組む企業経営者をロールモデルとして、全国各地でこうした取組を普遍化させていく。このため、新地方創生本部の下に、内閣総理大臣をトップとする会議体を立ち上げ、民主導の地方創生の取組を進めるために必要となる行政の対応（規制制度改革や支援）の在り方や、企業経営者のネットワークの形成などについて検討を行う。

○地域の働き方・職場改革を起点とした社会変革

【68自治体で先行実施】

- 公募した取組意欲ある68の自治体（24県、44市町村）と各府省横断のサポートメンバーで「地域働き方・職場改革ネットワーク」を形成し、「若者や女性にも選ばれる地方」に向けた地域働き方・職場改革の取組を始動する。今後3～5年程度、これらの先行自治体の成果・成功体験の蓄積を進め、全国的な波及を目指す（アンコンシャス・バイアス等の意識変革）。

○地域暮らしサービス拠点構想、ドローンや自動配送ロボットを活用した生活必需品の物流、「地域協同プラットフォーム」の構築

【暮らし続けるために必要なサービスを1か所で複数提供する拠点を整備】

- 各省庁・地方公共団体の連携の下、民間事業者の知見や資本も活用しつつ、民間施設（スーパーマーケット、ドラッグストア、コンビニエンスストア等）への行政機能の併設等、1か所で複数のサービスを提供する総合的な「地域暮らしサービス拠点」を整備する。これらにオンライン、ドローン等のデジタル技術の活用による遠隔地へのサービス提供を組み合わせる。
- 人口・生産年齢人口の減少等により事業継続が難しい地域において、社会生活に不可欠なサービスの提供を可能とする共助型事業体を「地域協同プラットフォーム」と位置づけ、省力化・デジタル化・協同化によって、事業継続に取り組む事業者への支援の枠組みを新たに設ける。

○全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」（日本版CCRC）2.0の展開

【3年後に、全国で100か所小規模・地域共生ホーム型CCRCの展開を目指す】

- 年齢や障害の有無を問わず多様な人々が集い、持つ能力を希望に応じて発揮し、生きがいを持って暮らす小規模・地域共生ホーム型CCRCの推進を中心として、「生涯活躍のまち」（日本版CCRC）2.0の展開に向け、省庁横断的な「生涯活躍のまち」（日本版CCRC）2.0検討チームを設置し、制度・運用の見直し等を行う。

(1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

○地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成

【全自治体での郷土学習の実施に向け2026年度中に結論】

- 「子供が地域を愛し地域が子供を支える」体制の構築に向け、学習指導要領を改訂し郷土学習を充実する。また、改訂を待たずに先取りで郷土学習の先進事例を普及・加速する。
- 専門高校を拠点とした地方創生を進めるため、産業界と連携した地域人材の育成の取組（寮機能などの交流拠点の整備を含む）、産業界等からの人材派遣などの伴走支援による専門高校の機能強化・高度化に取り組む。

○誰も取り残さない支援体制を整備し、全世代・包摂的な地域共生社会の実現

【制度的対応について2025年度中に結論】

- 担い手不足が深刻化し、地域で支え合う機能が低下する中山間・人口減少地域における体制整備を進めるため、高齢、こども、障害、生活困窮分野の相談支援・地域づくり事業を一本化し、機能強化を図り、地域の実情に応じた連携・協働を図るための制度改正を実現する。
- モデル事業を通じて地域での事例を蓄積し、他の地域への展開する。

○「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開

【「交通空白」地点（全国約2,000地区及び交通結節点約460地点）の解消に目途】

- 「「交通空白」解消に向けた取組方針2025」に基づき、集中対策期間（2025年度～2027年度）で、公共・日本版ライドシェア等の普及、民間技術等の活用、国による伴走、共同化・協業化や自治体機能の補完・強化を図る新たな制度的枠組み構築など、これまでを上回る国の総合的支援の下、「交通空白」解消を図るとともに、省力化推進、担い手確保、自動運転の普及・拡大等地域交通のリ・デザインを全面展開する。

(2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

○スタートアップを生み出すエコシステムの形成、地方公共団体によるスタートアップからの調達促進

【スタートアップ・エコシステム拠点都市を8都市から13都市へと拡大】

- ディープテック分野をはじめとしたスタートアップを一層生み出していく環境を整備するため、スタートアップ・エコシステム拠点都市において、地域の産業や大学等の研究特性を活かした分野・領域の重点化、アントレプレナーシップ教育の充実、オープンイノベーションや公共調達の促進、核となる組織・人材の育成・確保等の取組を強化し、スタートアップの創出から創業後の成長までの一貫した支援を推進する。
- 自治体ニーズとのマッチング・案件組成の支援、トライアル発注や随意契約の促進など契約の工夫、地域間の共同調達の円滑化に関するガイドの作成、知的財産の保護、インセンティブ措置の深掘り等、地方公共団体によるスタートアップからの調達を促進する多面的な取組を新たに実施する。

○産官学共創に向けた拠点の形成

【地方における先端研究設備等の利用機会を3倍以上増加させることを目指す】

- 地方におけるオープンイノベーションの促進のため、地方大学や国立研究開発法人等の産官学の連携拠点・地方創生型共創拠点（例：現状地域大学関連26か所、産総研関連3か所）を強化するとともに、地方大学、大学共同利用機関等にAI for Scienceに資する自動化・自律化・遠隔化等の機能や世界に先駆けた新たな計測・分析機能を備えた先端研究設備等の共用拠点を整備しネットワークを構築する。

○地域を支える企業の輸出・海外展開支援を通じた高付加価値化

【新規輸出1万者】

- 中堅・中小企業等の輸出額・現地法人売上高35.5兆円を目指し、商社やメーカー出身の専門家による販路開拓支援や越境EC等を活用した輸出先の多角化など、全都道府県に支援拠点を持つ独立行政法人日本貿易振興機構をはじめとする関係機関が連携し、「新規輸出1万者支援プログラム」を更に充実させる。

○観光・インバウンドの地方誘客の促進を通じた高付加価値化

【2030年訪日外国人旅行者数6,000万人・消費額15兆円】

- 2030年訪日外国人旅行者数6,000万人・消費額15兆円を目指し、インバウンドの地方誘客を促進するため、「多様な地域資源」を生かした観光コンテンツ造成や観光客向けの移動手段などの受入環境整備等に取り組む地域等を支援し、観光地の高付加価値化を進める。

(2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

○農林水産業の未来を創るスマート技術の開発・普及促進

【2030年までにスマート農業技術を活用した面積を50%にすることを旨す】

- 農林水産業の飛躍的な生産性向上や環境負荷低減を実現するため、農地の大区画化、共同利用施設の再編・集約化、多収性・高温耐性等を備えた品種の開発・導入に加え、A I やデジタル、衛星情報等の宇宙技術など先端技術を利用した高度な管理や出荷手法等の導入、生産者の労働負担を軽減するリモート監視やリモート操作を活用した労働力の外部化・無人化等により、徹底的な効率化・省力化に向けたスマート農林水産業技術の開発・普及を加速化する。将来的には、農業者の指示でA I を搭載したロボット農機が様々な作業を行う姿を実現する。

○中堅・中小企業に対する地域の支援体制の構築

【中堅企業の付加価値増加率 実質4%/年（経済成長目標の4倍）以上を旨す】

- 「中堅企業成長ビジョン」等で掲げた目標の達成に向け、累計6,000億円（令和5年度補正及び令和6年度補正）の大規模成長投資補助金など、設備投資や海外展開、M & A 等に対する措置を通じて、地域経済を牽引する中堅・中小企業の成長投資を促進する。
- 高度化する経営課題への対応として、地方9ブロックごとの広域的な支援の枠組みである「地域円卓会議」を通じて、地産外商に積極的に取り組み地域貢献度の高い企業を重点支援企業として選定し、各省庁の地方支分部局や民間支援機関による省庁横断的なプッシュ型の伴走支援を行うなど、地方での企業支援体制を強化する。

○文化・スポーツを活かした高付加価値化の取組の強化

【2026年までにスポーツツーリズム関連消費額3,800億円】

- 各地の文化資源をいかし、インバウンドの呼び込み等を更に進めていくため、NEXT日本博（仮称）を創設し、人材育成を含む一体的な伴走による、地域に根ざした文化観光コンテンツの創出に重点化するとともに、マンガ、アニメ、ゲーム、映画等のコンテンツが有する複合的な地方創生の力の発揮に向け、アニメツーリズムやロケ誘致、博物館・美術館等の拠点化等を推進する。
- スポーツコンプレックスの推進などをはじめ、地域に応じた伴走支援や、大規模なスポーツ大会の開催などスポーツを活用したまちづくり・観光との連携の充実等により、スポーツが持つ地方創生への高いポテンシャルを最大限発揮させ、地域に楽しみや交流拡大、経済活性化をもたらす。

(2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

○豊かな自然環境・自然景観を活用した地域づくり

【早期に自然共生サイトを500以上認定することを目指す】

- 自然共生サイトや里海づくり、環境と調和した農林水産業、グリーンインフラの活用促進等を通じて、地域の自然資源の豊かさと地域の価値を相互に高め合う「自然資本を核としたネイチャーポジティブな地域づくり」を進める。
- 国立公園等の利用拠点において、滞在体験の魅力向上に資するソフト・ハード両面の取組を総合的に実施し、世界遺産やジオパーク等の地域資源とも連携しながら、「保護と利用の好循環」を創出する。

○循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行

【先進技術の実装等の高度な資源循環事業を3年で100件以上認定】

- 廃棄物等を地域資源として活用し付加価値創出等を進めるため、先進技術の実装支援等により広域的な廃棄物等の回収や再生材の安定供給を行う新たな資源循環ネットワーク・拠点を構築する。また、「資源循環自治体フォーラム」を活用した資源循環ビジネスの創出の支援、農山漁村のバイオマス資源や里山広葉樹材の活用、資源を可能な限り活用するまちづくり・インフラ整備等も進め、関係省庁の施策を統合したパッケージにより、地域の資源循環の実現を総合的に推進する。

○再生可能エネルギーの導入による地域脱炭素の推進

【2030年度までに脱炭素先行地域を少なくとも100地域で実現し、先行的な取組を普遍化】

- 脱炭素先行地域や重点対策加速化事業等を通じて得られたノウハウの発信等により先行モデルを普遍化するとともに、熱の脱炭素化や水素・ペロブスカイト太陽電池等の新技術を地域に実装する「地域GXイノベーションモデル」の構築の検討や、適切な営農を確保しつつ農業者の所得向上にも資する営農型太陽光発電やカーボン・クレジットの創出等を推進する。

○地域経済の更なる成長に向けた地域金融力の強化

【2026年通常国会へ関連法案の提出を目指す】

- 地域経済の更なる成長に向け、地域金融が地域の多様なステークホルダーと連携しつつ、融資にとどまらない多様な金融仲介機能を発揮することが重要であり、今後、地方創生2.0に向けた地域金融力を強化するため、地域の事業者に対する経営改善・事業再生等の支援や事業性融資の推進を含めた地域金融機関による地方創生の取組の後押しとともに地域金融機関自身の経営基盤強化（資本参加先の適切な経営管理と業務運営の確保策を含む資本参加制度や資金交付制度の延長・拡充等の検討）を柱とする地域金融力強化プランを策定し、推進する。

○「新結合」を全国各地で生み出す取組

【本年7月に関係省庁による「新結合」の支援体制を立ち上げ】

- 官民プラットフォーム等を通じた地域の地方公共団体、民間事業者や大学・高専、研究機関等の連携・マッチング支援など、新結合を面的に広げる取組を進めるほか、本年7月に、意欲ある自治体が行う高付加価値化などの取組を関係省庁が連携してアイデア段階から支援する体制を立ち上げる。また、地方の関係者に使いやすい、効果的な施策展開に向け、地方イノベーション創生構想関連施策を取りまとめ、分かりやすく一覧化する。

(3)人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- 政府関係機関の地方移転** 【移転の類型を提示し、地方からの提案を募集する。国でも主体的に検討し、順次結論を出す】
 - DXの進展、リダンダンシーの確保の必要性などこの10年間の変化等を踏まえ、政府関係機関の地方移転に向けた取組を着実に進める。機関の全面的な移転だけでなく、業務形態及び地域の実情に応じ、サテライト方式や部局単位での移転など様々な類型を提示した上で、地方からの提案を募集し、国においても主体的に検討を進め、順次結論を出す。
- 本社機能の地方分散** 【2027年度までの3年間で本社機能の移転・拡充に伴う従業員増加数を約1万人とすることを目指す】
 - 地方での雇用や、地方への新たな人や資金の流れを創出するため、域外からの本社機能の移転・拡充を促す地方拠点強化税制について、制度の活用促進などによる環境整備や、制度を補完する地方公共団体等支援の好事例の公表とあわせ、活用実績等の分析を踏まえた制度の見直しを検討する。
- 「ふるさと住民登録制度」の創設** 【関係人口を可視化。関係施策と連携し、今後10年間で実人数1,000万人、延べ人数1億人を目指す】
 - 住所地以外の地域に継続的に関わる者を登録することで関係人口の規模や地域との関係性などを可視化し、地域の担い手確保や地域経済の活性化等につなげる仕組みを創設する。誰もがスマホのアプリで簡単・簡便に登録でき、各地域との関わりを深められるよう、関係府省庁が連携してプラットフォームとなるシステム構築を進める。
- 都市部人材の地方での活用促進** 【2027年度までの3年間でレビキャリアの大企業人材の登録を1万人、プロ人事業等における副業・兼業による専門人材の活用を1万人とすることを目指す】
 - 大企業への働きかけを強化することで、REVICareer（レビキャリア）の人材登録を増やす。また、プロフェッショナル人材事業（プロ人事業）等における地域企業に対する補助制度などを通じて、都市部の経営人材や輸出の専門人材等と地域企業とのマッチング支援を強化するとともに、地方の副業・兼業による専門人材の活用を促す。
- 地方移住の更なる促進** 【若者や、農林水産業、エッセンシャルワーカーへの支援を強化】・**二地域居住の促進**
 - 地方創生移住支援事業について、若者への支援強化に加え、現行の中小企業等への就職だけでなく、地域社会を下支えするために必要となる人材を確保するため、支援の対象業種に地域の基軸産業である農林水産業をはじめ、自営業、医療・福祉等のエッセンシャルワーカーを位置付ける。その上で、農林水産省や厚生労働省等の関係省庁が実施する施策と連携するなど支援の相乗効果を高める。また、関係人口の中でも特に地域への関与が強い類型である二地域居住を促進する。

(4)新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

○ワット・ビット連携等の推進

【日本全国47都道府県で地域のニーズに即したDX化と地域に最適なAIサービスを楽しむよう、2030年代までにオール光ネットワークの全国の実装を進める】

- 電力と通信の効果的な連携（ワット・ビット連携）の下、オール光ネットワーク技術の実装を進めつつ、脱炭素電力が豊富な地域など電力インフラから見て望ましい地域や、大規模災害時のデジタルサービスの維持に資する地域へのデータセンターの誘導の観点も含め、光ファイバや5Gの全国展開とともに、電力と通信基盤を統合的・計画的に整備する。

○GX産業立地の推進

【大規模なデータセンターの適地やGXに不可欠な企業等呼び込むための地域を5か所以上創出することを目指す】

- GX経済移行債による設備投資等の支援と国家戦略特区制度等を活用した規制・制度改革を一体で進め、「新技術の社会実装のための拠点形成」と「脱炭素型の産業団地の整備」による新たな産業集積（GX戦略地域（仮称））を目指す。

○GX・DX分野における大規模投資の促進や人材の育成・確保

【AI・半導体分野において今後10年間で50兆円を超える官民投資、GX分野では2032年度までの10年間に150兆円の官民投資を目指す】

- GX・DXを進める基盤である半導体・蓄電池等の分野は、関連産業の裾野も広く、既に九州地域では、製造業の設備投資が倍増近くまで拡大・継続するなど、広域的なエリアで大きな経済効果等を生んでいる。経済安全保障等の観点も踏まえ、こうした大規模投資を更に促進するとともに、既存産業の高付加価値化や関連産業を含めた新たな産業集積の形成を支えるため、地域の産官学が広域的に連携して行う関連人材育成・確保に向けたコンソーシアムの創設やイノベーション拠点整備、人材育成拠点の形成等を推進する。

○産業用地・産業インフラの確保

【2033年までに工業用地の1万ha程度の増加を目指す】

- 地域の産業用地・産業インフラを円滑に確保することを通じて、地方に効果的な投資が行われるよう、全国の産業用地情報を活用した産業用地マッチング事業を新たに創設し、既存の産業用地の利活用を促進するとともに、産業用地の計画的な整備を促進するため、関係法令の改正を含めた検討を行い、必要な措置を講じる。また、GX・DXも踏まえた産業インフラへの支援を行う。

○デジタルライフラインの整備

【ドローン航路：全国の国管理の一級河川（1万km）、送電網上空（4万km）での整備を目指す
自動運転サービス支援道：物流ニーズ等を踏まえ、東北から九州までをつなぐ幹線網の形成を図る 等】

- 地方における生活必需サービスの維持・継続に向け、地方において自動運転やドローン等のデジタル技術を活用したサービス展開が可能となるよう、自動運転サービス支援道、ドローン航路、インフラ管理DX等の早期実施プロジェクトの成果も踏まえ、ハード・ソフト・ルールの3つの側面からデジタルライフラインの全国展開を加速する。

(5) 広域リージョン連携

○ 都道府県域を超える「広域リージョン連携」の枠組みの創設

【先行して3か所の広域リージョンにおいてプロジェクトを開始し、全国展開を目指す】

- 複数都道府県の区域における地方公共団体と経済団体や企業、大学、研究機関等の多様な主体が、半導体関連産業の支援、公設試験研究機関等による共同研究・開発プロジェクトの促進、周遊型観光の促進などの複数のプロジェクトに連携して取り組むことを宣言する新たな広域リージョンの枠組みを創設する。広域リージョンとして実施するプロジェクトに対しては、省庁横断的に支援を行い、成長やイノベーション創出のための取組を面的かつ分野横断的に広げる。

○ 広域地方計画等に基づく「シームレスな拠点連結型国土」の実現

【広域地方計画：全国8つの広域圏で2025年度末頃の策定を目指す】

- 地元経済界などの民間主体と行政が有機的に連携し、各地域が有する文化・産業等の地域資源の強みを最大限活かす「シームレスな拠点連結型国土」の実現のため、広域リージョン連携の枠組みとも結合しながら、都道府県域を超える広域圏内外の交流・連携を図るため広域地方計画の策定を進める。
- 「地域生活圏」を中心とした全国各地の地域課題の解決を図る新たな枠組みとも連動しつつ、こうした広域地方計画等※に基づく、既存の圏域を超える広域的なプロジェクトをハード・ソフト両面からの新たな枠組みで一括支援する。

※北海道総合開発計画及び
沖縄振興開発計画を含む。

○ 広域連携でのインフラ管理等の推進

【広域連携によるインフラ管理を全国の自治体に拡大する】

- 能登半島地震や埼玉県八潮市での道路陥没事故の被害等を踏まえ、業務共通化や情報整備・管理の標準化の推進等により、地方公共団体間の広域的な連携による効率的なインフラの維持管理・経営等（浄化槽の適切な利活用も含む）を目指す。
- 生活や経済等を支えるインフラを技術者が不足している地方においても持続可能にするため、複数自治体のインフラを「群」として広域に捉え、官民連携手法も活用して管理する地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）を普及させるとともに、地域の将来像を踏まえて必要なインフラを広域的観点から判断し、集約再編等の「インフラの再構築」を進める。

日本列島改造論／地方創生1.0／地方創生2.0の比較表

	日本列島改造論	地方創生1.0 (まち・ひと・しごと創生総合戦略)	地方創生2.0 (基本構想)
年代	1972年～	2015年～	2025年～
各年の状況	人口と増減:1億760万人(+129万人) 出生数: 約204万人	人口と増減:1億2,709万人(▲14万人) 出生数: 約100万人	人口と増減:1億2,359万人(▲60万人) ※概算値 出生数:(2024年約68万人)
目指すもの・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全国一律の経済成長と均衡ある国土の発展 ・過密と過疎の同時解消 ・国民の生活水準の向上 ・GDP向上(1985年に304兆円(年率10%の成長)) ・就業構造の転換(1次→2次・3次産業へ) 	<p>少子高齢化への対応、人口の減少に歯止め、東京圏への人口の過度の集中を是正、地域環境確保による活力ある日本社会を維持(まち・ひと・しごと創生法第1条)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少・地域経済縮小の克服 ・中長期展望として「2060年に1億人程度を維持」を提示し、人口減少を押しとどめる 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口規模が縮小しても経済を成長させ、地方を元気にする ・少子化対策により今後の人口減少のペースが緩まるとしても、当面の人口減少が続くことを正面から受け止め、適応策を講じる ・若者や女性にも選ばれる地方を創る
	<ul style="list-style-type: none"> ・分野ごとに目標年度及び数値を設定 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合戦略の4つの柱 ・人口減少を押しとどめる前提での施策展開 1. 地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地方での雇用の創出が中心 ➢ 情報通信は当時の技術を前提(ICT・ブロードバンド等) 2. 地方への新しいひとの流れをつくる <ul style="list-style-type: none"> ➢ 東京から地方への移住施策が中心 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る <ul style="list-style-type: none"> ➢ 人口減少を押しとどめる前提での課題解決・対応策 ➢ 地域連携は行政・生活サービス維持の観点 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基本構想の政策パッケージの5本柱 ・人口減少が進む中でも経済成長、地域社会を維持 1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「若者・女性」への着目、人口減少が進む中でも社会を維持 2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 人口減少局面でも稼げる地方を創る(新結合による高付加価値化) 3. 人や企業の地方分散 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 関係人口を活かした都市と地方の支え合い 4. 新時代のインフラ整備とAI・デジタル等の新技術の徹底活用 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 生成AI活用や、半導体産業・データセンターの地方分散 5. 広域リージョン連携 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 自治体の区域を超え経済の観点でも官民連携のプロジェクト
施策の手法・考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○ ハード事業中心 ・政府主導による国土の改造 ※官のハード整備で民間活力を呼び込む 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ソフト事業中心 ・個々の地方の活性化策 ・自治体単位の個別事業が中心 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ソフト事業中心+AI・デジタル等の新技術の活用【令和の列島改造】 ・「民」の力を活かす官民連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 産官学による地方イノベーション創生構想、地方創生伴走支援制度を通じた新たな官民連携 ➢ ハードからソフトまでを担う新たな企業城下町の形成 ➢ 広域リージョン連携
	<ul style="list-style-type: none"> ・全国規模のインフラ整備(高速道路・新幹線、本四架橋、港湾、電源開発、治水等) ・開発拠点都市(テクノポリス等)の形成等工業の全国的な再配置による地方開発 ・公営住宅・公団住宅整備やニュータウン開発 ・都市の立体化・高層化と近郊開発 ・過密と過疎の同時解消 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京一極集中の是正 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地方での雇用創出、子育て等の希望をかなえる、暮らしを守ることで、流出を防ぐ ➢ 移住施策等、都市から地方への流れを創る ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ・地方で安定した雇用を創出する <ul style="list-style-type: none"> ➢ 企業誘致、産業の活性化、ICTの活用のためのブロードバンド整備等 	<ul style="list-style-type: none"> ・若者や女性にも選ばれる地方をつくる <ul style="list-style-type: none"> ➢ 施策を総動員し選ばれる地方をつくる ➢ 働き方・職場改革、アンコンジャス・バイアス等の意識変革 ・人口減少が進む中でも「稼げる地方」をつくる <ul style="list-style-type: none"> ➢ 女性活躍など多様性による成長力の強化 ➢ 高付加価値化を図るためのAI技術等の社会実装、中堅・中小企業の輸出促進、成長・人材投資支援、農林水産業のスマート化、インバウンドの地方誘客 ➢ 半導体、データセンターの地方分散と関連企業の立地等による産業創出、GX産業立地 ・新結合(地方イノベーション創生構想)や好事例の普遍化 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 関係省庁が連携した地方イノベーション創生構想の推進、全国各地で好事例を創出し、面的に広げる(スタートアップ拠点都市、産官学の連携拠点等) ➢ 自治体の区域を超えた広域リージョン連携 ・新時代のインフラ整備 <ul style="list-style-type: none"> ➢ AI・データセンターや脱炭素エネルギーをつなぐ、GX・DXインフラの整備をワット・ビット連携で進めることにより、地方の強みである各種産業の潜在力を最大化
	<ul style="list-style-type: none"> ※財政政策のバージョンアップ(実績主義による後追い投資から、財政資金の先行的・重点的な投入) ※税制の積極的活用(自動車重量税の見直しと特定財源化など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術の活用は2022年のデジタル田園都市国家構想に基づく総合戦略等から本格実施 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・地方への新しい人の流れをつくる <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地方移住の推進、都会の高齢者が地方に移り住むことを想定した日本版CCRC ※結果として自治体間で人口の奪い合いとの指摘あり ・時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守る <ul style="list-style-type: none"> ➢ 人口減少、少子高齢化等の課題解決 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係人口を活かした都市と地方の支え合い <ul style="list-style-type: none"> ➢ ふるさと住民を登録する制度の創設 ➢ 副業・兼業の推進等の都市人材と地方企業とのマッチング ・当面の人口減少に正面から向き合い適応策を講じる <ul style="list-style-type: none"> ➢ 持続可能なサービス拠点や、運営主体の新たな枠組み、交通空白解消や避難所の環境改善を図る ➢ 医療・介護の新たな提供体制、生涯活躍のまち(日本版CCRC)2.0の全国展開等を実施 ➢ 自動運転、ドローン、AI技術等の社会実装、スマート農業やAI時代のデジタル人材を育成

恵庭創生懇談会運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、恵庭市附属機関設置条例（令和5年条例第27号）第8条の規定に基づき、恵庭創生懇談会（以下「懇談会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 恵庭市総合戦略の推進及び進捗状況の検証についての審査又は審議に関すること。
- (2) 恵庭市の創生に必要な事項に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。

(委員)

第3条 懇談会の委員は、13人以内とし、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 産業の関係者
- (2) 行政機関の関係者
- (3) 高等教育機関の関係者
- (4) 金融機関の関係者
- (5) 労働団体の関係者
- (6) メディアの関係者
- (7) 士業の関係者
- (8) デジタルの関係者
- (9) 前各号に掲げる者のほか、市長が特に必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に、会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選により定め、副会長は、委員のうちから会長が指名する。

3 会長は、懇談会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(報酬及び費用弁償)

第7条 委員の報酬及び費用弁償は、恵庭市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和35年条例第14号)の定めるところによる。

(会議録の作成及び公表)

第8条 懇談会は、会議終了後速やかに会議の議事要旨を作成し、会議の資料とともに公表するものとする。

(庶務)

第9条 懇談会の庶務は、企画振興部において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が懇談会に諮って定める。

附 則

(実施期日)

1 この要綱は、令和5年12月7日から実施する。

(準備行為)

2 第3条の規定による委員の選任その他懇談会に関し必要な準備行為については、この要綱の実施の前においてもすることができる。

第3期恵庭市総合戦略ガーデンシティプラン 令和6年度(計画1年目)数値目標・KPI

※ 実績及び数値目標については、直近(最新)の数値を記載

【基本目標(1)人がつながり人口減少に負けない魅力あるまちづくり】

区分		計画の 基準値	目標 (第3期)	R6年度 実績値	備考	
KPI	複合施設利用者数(人)	R4	636,800	増加	R6	730,775 (内訳)えにあす:624,469人 ・黄金ふれあいセンター:66,245人 ・かじわのもり:40,061人
	さっぽろ連携中枢都市圏事業の実施数(事業)	R4	7	増加	R6	10
	千歳市との連携:「予定より早く進んでいる」「予定どおり」の事業数(事業)	R4	32	増加	R6	39
	エコバス利用者数(人)	R4	318,254	維持	R6	393,048
	公共施設床面積(m ²)	R4	253,259	削減	R6	247,247
	PPP・PFI件数(件)	R3	22	増加	R6	30

【基本目標(2)安全安心に住み続けたいまちづくり】

区分		計画の 基準値	目標 (第3期)	R6年度 実績値	備考	
KPI	Instagramフォロワー数	R4	7,154	増加	R6	13,411
	えこわかアクティブユーザー数	R4	2,309	増加	R6	5,339
	新築戸数(戸)	R4	288	増加	R6	265
	いきいき百歳体操サポーター登録者数(名)	R4	39	増加	R6	24
	長寿大学学生在籍数(人)	R4	116	増加	R6	87
	救命講習受講者数(累計人)	~R4	40,373	増加	R6	47,190 (内訳)R1:2,169人 R2:2,381人 R3:1,050人 R4:1,938人 R5:2,399人 R6:2,253人
	地域版避難所運営マニュアル策定数(地域)	R4	5	増加	R6	9

【基本目標(3)恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり】

区分		計画の 基準値	目標 (第3期)	R6年度 実績値	備考	
KPI	観光入込客数(人)	R4	1,670,000	増加	R6	1,819,073
	ふるさと納税者数(件)	R4	115,565	増加	R6	129,856
	製造品出荷額等(億円)	R2	1,418	増加	R4	1,582 2023年(令和5年)経済構造実態調査より
	ふるさと納税返礼品数(個)	R4	620	増加	R6	1,292
	市内温室効果ガス排出量のH25年度比(%)	R2	14.8%減	削減	R4	19.5%減
	市役所の事務事業における二酸化炭素排出量のH25年度比(%)	R3	19.4%減	削減	R5	32.79%減 2023(令和5年)第5次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)令和5年度実績報告より
	就職支援制度利用による就業者数(累計名)	R4	370	増加	R6	312 (内訳)合同企業説明会:40、ジョブガイド 恵庭:272
	起業件数	R2~R4	61	増加	R6	56 (3年間累計内訳) R4:16件 R5:18件 R6:22件
	オーダーメイドツアー参加者数(件)	H28~R4	75	増加	R6	77 (5年間累計内訳) R2:4件 R3:3件 R4:17件 R5:25件 R6:28件
	日本語習得支援ボランティア育成セミナー及び講座の参加者数(人)	R2~R4	316	増加	R6	761 (3年間累計内訳) R4:209人 R5:279人 R6:273人
地元(大学・専門学校・高校)卒業者の地元就職率(%)	R4	4.7	増加	R5	3.2 R6年度学校基本調査(独自調査)結果(R6.3卒業生)	

【基本目標(4)希望を持って子育てしたくなるまちづくり】

区分		計画の 基準値	目標 (第3期)	R6年度 実績値	備考	
KPI	子育て応援企業表彰数(件)	R4	18	増加	R6	1
	合計特殊出生率	R3	1.35	維持	R5	1.06 令和5年度人口統計調査結果及び 令和5年4月1日の市内人口により算出
	授業でタブレット端末を「ほぼ毎日」使用している割合	R4	小学校23.4 中学校25.9	増加	R6	小学校16.9 中学校48.9 令和6年度全国学力・学習状況調査 結果
	公共施設のwifi環境の整備箇所数(箇所)	R4	9	増加	R6	2

それぞれの基本目標で定めたKPI(重要業績評価指標)が達成されることで、総合戦略が目指す重要目標達成指標(KGI)の達成が期待。

○重要目標達成指標(KGI)

区分		計画の 基準値	目標 (第3期)	実績値	備考	
数値 目標	将来人口推計からの人口比率	1,000	基準値を上回ること	R6	1,003	
	純移動数(1月~12月)(人)	+412	累計人数の増加	R6	553	転入者数-転出者数
	観光入込客数(人)	1,670,000	増加	R6	1,819,073	

令和6年度 デジタル田園都市国家構想交付金の 交付実績について

資料3-1

[単位:円]

□地方創生推進タイプ(ソフト事業:2事業)

(補助率:事業費の1/2以内)

A:新ガーデンデザインプロジェクト推進事業<R3年度~R7年度(4年目)>

番号	事業名	申請		実績	
		事業費	交付決定額	事業費	交付額
A-①	恵庭市公式アプリの開発	11,932,000	5,967,000	11,721,600	5,860,800
A-②	恵庭の魅力拡充 (市内観光施設でのホーストレッキング事業)	297,000	148,000	297,000	148,500
A-③	恵庭の魅力拡充 (市内の魅力あふれるコンテンツを結ぶ周遊 促進事業)	652,000	326,000	629,767	314,884
A-④	恵庭の魅力拡充(シティセールス事業)	2,940,000	1,470,000	2,821,911	1,410,955
A-⑤	恵庭の魅力拡充(産業連携推進事業)	820,000	410,000	643,141	321,570
A-⑥	市民健康づくり(歩くことを通したまちづくり事 業)	691,000	345,000	690,012	345,006
A-⑦	市民健康づくり(サイクルフェスタ事業)	2,000,000	1,000,000	1,715,600	857,800
A-⑧	移住定住の推進	5,877,000	2,938,000	5,142,202	2,571,101
小計		25,209,000	12,604,000	23,661,233	11,830,616

B:いしかり・ライフstyle魅力発信・若者地元定着促進事業(北海道、近隣市町との連携事業)<R2年度~R6年度(5年目)>

番号	事業名	申請		実績	
		事業費	交付決定額	事業費	交付額
B-①	就職促進事業	3,758,000	1,879,000	3,758,000	1,879,000
B-②	起業支援事業	1,592,000	796,000	1,491,692	745,846
小計		5,350,000	2,675,000	5,249,692	2,624,846

地方創生推進タイプ合計	30,559,000	15,279,000	28,910,925	14,455,462
--------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------

(補助率:事業費の1/2以内)

□デジタル実装タイプ TYPE1(ソフト事業:2事業) 所管:総務部情報政策室情報政策課 <R6年度>

事業名	申請		実績	
	事業費	交付決定額	事業費	交付額
GIS活用による防災情報のデジタル化事業	39,471,000	19,735,000	34,409,493	17,204,746
デジタル教材導入事業	12,537,000	6,268,000	10,890,000	5,445,000
小計	52,008,000	26,003,000	45,299,493	22,649,746

□地方創生拠点整備タイプ(ハード事業:-事業)

※令和6年度の申請なし

【A-①】新ガーデンデザインプロジェクト推進事業 恵庭市公式アプリの開発

資料3-2

企画課・脱炭素推進課

「観光」、「市民生活」、「経済」、「まちづくり」の4つの異なる分野の施策をつなげ、一体的な施策展開を進めることにより相乗効果を引き出すことを目的として、分野の異なる施策において、共通で使用可能な恵庭市公式ポータルアプリを開発した。令和6年度は災害時オフライン機能、家庭での脱炭素取組見える化機能を開発した。今後はアプリの多言語対応など、アプリ機能の拡充に向けて基盤整備・更新を進める。

関連数値目標・KPI

恵庭市公式ポータルアプリ	KPI(R6) 目標値	KPI(R6) 実績値
アプリへの登録者数	2,800人	8,000人

担当コメント

恵庭市公式アプリ「えにわか」に災害時オフライン機能を追加した。大規模災害時には通信環境が制限されることも想定されるが、本機能によりインターネットに接続できない状況でも防災ガイドブックなどを確認することが可能となった。日常的にアプリを使用いただくことで、災害時の備えに加え、日々の防災意識の向上にも役立てられる。

家庭での脱炭素取組見える化機能のシステム構築と利用促進のための制度設計を行うことができた。少しでも多くの方に利用していただき、このシステム・制度を通じて、家庭での省エネ・脱炭素に役立てていただきたい。また、利用者の皆様から提供いただいたデータを活用し、より実態に沿った施策の企画・立案を目指していく。

アプリの機能や登録店舗の紹介を定期的に行うことで、アプリの利用普及に努めたい。

取組事例 — 恵庭市公式アプリの開発

災害時オフライン機能

災害時の情報収集や日々の防災意識の向上に役立てられるよう、オフライン状態でも防災ガイドブックなどを確認できる機能を開発した。

家庭での脱炭素取組見える化機能

恵庭市の温室効果ガス排出量の約1/4を占めるとされている家庭部門について、各家庭のエネルギー使用量データを基に推計値を算出するため、データ収集し算定を行うシステムを開発した。

各エネルギー使用量データから温室効果ガス排出量（二酸化炭素ベース）を算定し、利用者が把握できるように表示するシステムを構築。

また、利用促進のためデータ入力、世帯構成等に応じた削減目標値達成のレベルにより、インセンティブの付与を行う制度設計も行った。



【A-②】新ガーデンデザインプロジェクト推進事業

恵庭の魅力拡充（市内観光施設でのホーストレッキング事業）

資料3-2

花と緑・観光課

緑のふるさと森林公園では、新たな観光コンテンツの造成のため、乗馬体験などのホーストレッキング事業を実施し、新しい恵庭の魅力拡充を目指す。

関連数値目標・KPI

ホーストレッキング事業	R6(2024)
乗馬体験者数	130件

担当コメント

【ホーストレッキング事業】

令和6年度は、令和5年度に比べ30件ほど参加数が減少した。周知開始時期が小学校の夏休み期間と重なり、小学校を通じた周知ができなかったことが要因と考えられる。

令和6年度は、ワークショップとキッチンカーの出店を行った。これにより、乗馬体験後にワークショップを体験したり、キッチンカーで軽食を楽しんだり、園内に長時間滞在している姿が見受けられた。

本事業を契機に、アスレチック遊具などの当園の魅力を発信できたことから、引き続き令和7年度においても広く周知を行い、本事業を契機とした当園の魅力発信及びリピーター獲得を継続したい。

取組事例

恵庭の魅力拡充事業

ホーストレッキング事業

○事業説明

- ・実施日：8月25日 10:00～15:00
- ・3歳以上を対象とした引馬乗馬体験を緑のふるさと森林公園アスチック広場にて実施した。
- ・緑のふるさと森林公園森林センターにてワークショップ（シャカシャカポーチ製作、木馬キーホルダー、木パズル時計）、キッチンカー（からあげ等）の出店をおこなった。



○主な成果

- ・引馬乗馬体験参加数 130件
- ・ワークショップ参加数 38件
- ・キッチンカー購入客数 32件



【A-③】新ガーデンデザインプロジェクト推進事業

恵庭の魅力拡充（市内の魅力あふれるコンテンツを結ぶ周遊促進事業）

資料3-2

花と緑・観光課

デジタル観光マップ等を活用して「花の拠点(はなふる)」を中心に市内飲食店・観光スポット・アクティビティを結んだ周遊プランの作成と市内宿泊者向けの市内移動手段の提供により、市内周遊の促進と魅力拡充を図る。

関連数値目標・KPI

市内周遊プラン作成事業	KPI(R6) 目標値	KPI(R6) 実績値
花の拠点「はなふる」利用者数	617,114人	1,250,435人

はなたびタクシー利用券事業	R6実績値
利用件数	3,193件

担当コメント

【市内周遊プラン作成事業】

令和6年度はSNSを活用したPRと市内公共施設・札幌市地下歩行空間などへポスター・リーフレットを配架し、プランの周知を行い、市内周遊促進を図った。加えて、市内大学と連携し、講義の際に周遊プランに対する学生目線の意見を頂いた。今後は、リーフレットやポスターの配架先についてレンタカー会社や空港を検討してPRに取り組んでいく。

【はなたびタクシー利用券事業】

令和6年度は、ラピダス・エスコンフィールド・ライブなどの影響により宿泊者が増え、タクシー利用券は昨年に比べて、1.6倍の利用があった。利用券利用先について飲食店と温浴施設等への利用が多く、利用者からも好評を得ている。

取組事例

恵庭の魅力拡充事業

市内周遊プラン作成事業

○事業説明

令和5年度に花の拠点(はなふる)を中心とした市内周遊プランを作成。令和6年度は、SNS広告やプロモーションツールにより、周遊プランをPRし、市内周遊の促進に取り組んだ。

○主な成果

SNS広告(Instagram)
インプレッション数 557,001回



はなたびタクシー利用券事業

○事業説明

花の拠点(はなふる)内にある宿泊施設から市内飲食店、観光施設、商業施設、温浴施設へのタクシー利用の際に使用できる利用券を発行し、宿泊者の市内周遊促進および消費拡大を図った。

○主な成果

・利用件数 3,193件



【A-④】新ガーデンデザインプロジェクト推進事業 恵庭の魅力拡充（シティセールス事業）

資料3-2

企画課

恵庭市の魅力や資源を市内外へ戦略的にアピールするため、恵庭市シティセールス推進委員会を開催。R6年度は『トラベルウェブマガジン旅色とタイアップした全国的なPR』『えにわフォトコンの継続開催』などを通じたPRを実施するとともに、商業・観光・移住・ふるさと納税など施策間連携の強化・発信により、シティセールスを一体的に推進した。

関連数値目標

Instagram	R4年度末	R5年度末	R6年度末
フォロワー数	7,154人	9,527人	13,506人

担当コメント

- 恵庭市公式Instagramでの情報発信を重点的に進め、投稿を頻繁に行うほか、「えにわフォトコン」の長期開催等により参加者からの情報発信・閲覧数の増加・フォロワー数の増加に努めた。
- トラベルウェブマガジン「旅色」とタイアップし、全国的なPRを実施。
- 商業・観光・移住・ふるさと納税など施策間の連携を強化し、各種イベント出展時におけるPRなどを一体的に推進した。
- 市を取り巻く環境や社会情勢を考慮し、より効果的かつ実効性のあるシティセールスを推進するため、令和7年3月に「第2期 恵庭市版シティセールスプラン」を策定。

これらの取り組みを引き続き実施することにより、今後も恵庭市の魅力発信に努めたい。

取組事例 えにわシティセールス事業

恵庭ブランド確立のための「ガーデンシティえにわ」PR

恵庭のブランドイメージ向上のため「ガーデンシティえにわ」を前面に出した全国的なPR・デジタル広告の実施・フォトコンテストなどを実施した。

- 主な取組
 - ・ 公式Instagramでの投稿
 - ・ 各種イベントの出展
 - ・ ラジオCM
(地域FMラジオe-niwa)
 - ・ デジタル広告の実施
(Instagram、検索サイト)
 - ・ えにわフォトコンの開催
 - ・ 「旅色」への掲載



恵庭市シティセールス推進委員会の開催

- 主な取組
 - 令和2年度に策定した「恵庭市版シティセールスプラン」に基づき、市内の学識経験者、関係団体からの推薦者、公募市民からなる委員会を開催。Instagramを活用したシティセールスや第2期プランの改訂に向けた意見交換等を行った。
 - ・ 第1回開催 (R6. 12. 23)
 - ・ 第2回開催 (R7. 3. 6)



【A-⑤】新ガーデンデザインプロジェクト推進事業 恵庭の魅力拡充（産業連携推進事業）

資料3-2

商工労働課

恵庭の地域資源を活用した商品開発支援や開発商品の紹介パンフレットを新たに作成し市内外に向けてPRを行う。また、友好都市静岡県藤枝市との産業交流により異なる特徴をもつ地域間において、両市の事業者が連携しそれぞれの農産物や技術を活用した新商品開発・試作支援を行うことで、地域のブランド力を高め魅力拡充を図る。

関連数値成果

えにわづくり制作事業

新商品開発数	R5年 11商品
	R6年 17商品

地域間交流による新商品試作支援事業

試作商品数(R6新事業)	恵庭市 3商品、藤枝市 3商品
--------------	-----------------

担当コメント

【えにわづくり制作事業】

既存人気商品や新規開発商品を掲載することで、恵庭の魅力を詰め込んだパンフレットを作成することができた。

パンフレットは小学生から大人まで広く手に取ってもらえており、好評を得ている。またパンフレット制作過程において市内事業者から商品開発や販路拡大などの相談を受け対応することができた。今後も、事業者が抱える課題の解決に向けた支援を行い、産業PRイベントなどで事業者・店舗・商品のPRを通じて、恵庭の魅力拡充をさらに行っていく。

【新商品試作支援事業】

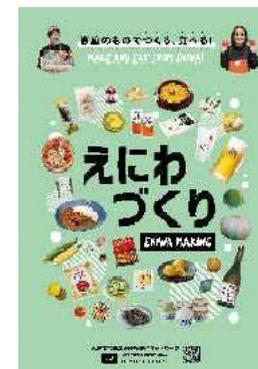
市では新商品開発補助金制度も別途設けているが、認知度不足や加工イメージができないことを理由に利用件数が減少傾向にあったため、まずは両市の資源を知り・使ってもらうことで商品開発の機運を高めることを目的に実施した。取り掛かりやすい事業として好評を得たので今後も実施していく。

取組事例

恵庭の魅力拡充事業

えにわづくり制作事業

特産品や市内事業者の開発商品を掲載した恵庭の魅力をまとめたパンフレットを作成。市内外のイベント出展時や市内アンテナショップ、観光協会等で広く配布した。



新商品試作支援事業

両市で生産された農畜産資源を相互に活用した新商品創出に向けた研究、開発等に取り組む事業に対し支援を行った。



【A-⑥】新ガーデンデザインプロジェクト推進事業

市民健康づくり（歩くことを通したまちづくり事業）

資料3-2

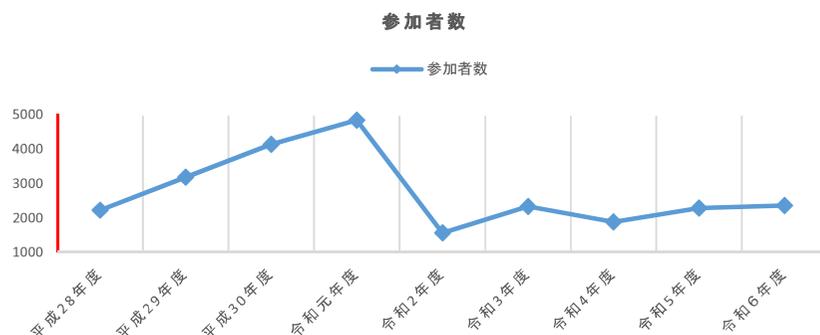
健康スポーツ課

歩くことを通して市民全体の健康意識や健康増進活動の向上並びに地域交流の推進、歩くことと楽しさを重視したイベントを組み合わせることで、健康づくり無関心層を含めた多くの市民の健康への関心と参加を促し、市民の健康意識の向上と健康づくりへの機運を高めた。

関連数値目標・KPI

	KPI目標値 (最終目標)	KPI実績値 (R6)
参加人数	2,500人	2,361人

事業参加者数の状況



担当コメント

令和6年度は個人参加型のイベントと集客型イベントの両軸でアフターコロナ時代に適した事業展開ができた。民間企業とタイアップしたウォーキングイベントは、過去最高水準の動員を記録し、現役世代、特に親子連れの参加者が多く活気があった。

事業全体の参加者数は2,361人と、コロナ禍以前と比較すると、減少しているものの、市民に着実に定着している。次年度以降も市民ニーズに沿った健康づくりを推進し事業の賑わいを創出したい。

取組事例

市民健康づくり事業

歩くことを通したまちづくり事業

○歩くイベントの実施

歩くことを通して市民全体の健康意識や健康増進活動の向上並びに地域交流を推進し、健康づくりを推進するまちづくりを目指す。

- ・Jリーグウォーキング
明治安田生命保険相互会社と共催
- ・冬の健康づくりセミナー
冬期間に実施可能な生涯スポーツの体験
- ・健康体操・ノルディックウォーキング教室
- ・歩くパネル展



○えにわ健康チャレンジの実施

楽しく自然と歩くきっかけをつくり、施設活用や健康づくりの危機促進を図ることを目的に実施。

- ・ウォーキング&クイズラリー
- ・えにわ冬の健康チャレンジ・クイズラリー



○まちなか休憩所の設置

市内ウォーキングコース近郊の公共施設、民間施設等を活用して、「まちなか休憩所」を設置。まちなか休憩所では、以下の内容を市民に提供。

- ・トイレや休憩利用・健康情報を提供・クイズの設置・参加記念品配布



【A-⑦】新ガーデンデザインプロジェクト推進事業

市民健康づくり（サイクルフェスタ事業）

資料3-2

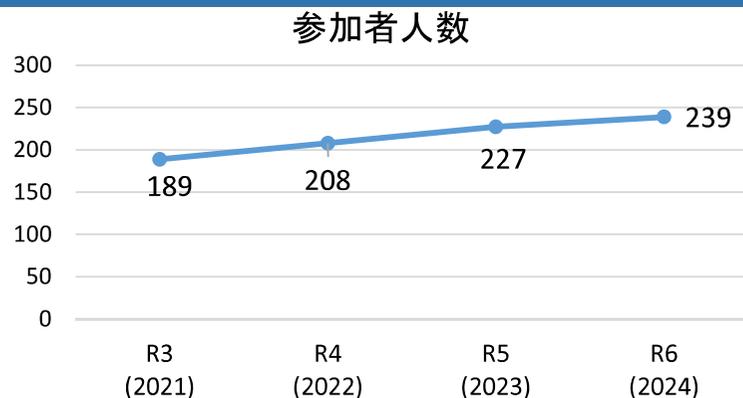
企画課

サイクルフェスタ・恵庭運営協議会が主体となり、自転車利用を通じた恵庭市の魅力の再発見、歩いて暮らせるまちづくり(CO₂削減)、自転車利用促進、観光推進や地域経済の活性化、健康増進などを図ることを目的として、「サイクルフェスタ・恵庭」を開催した。

関連数値

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
申込者 人数	中止	189人	208人	227人	239人

参加者人数の推移



担当コメント

9月13日～29日のイベント期間中に自身のペースで自由にチェックポイントを巡りポイントを集める方式で開催し、参加者からは高い満足評価を得た。近隣の「長沼町」「千歳市」の道の駅及び「北広島市」の北海道ボールパークFビレッジ付近駐輪場に3日間限定の特設チェックポイントを設置し、恵庭市近郊の景観等を参加者に楽しんでいただいた。今後も、自転車を活用した事業を通じて自転車利用の促進や市の魅力の発信に努めたい。

取組事例 「サイクルフェスタ・恵庭」事業

サイクルフェスタ・恵庭の開催

○主な取組

- ・H30年度より、本イベントの取り組みに協力頂ける市内の企業・団体等と市が連携し、事業の更なる発展と運営体制の強化を図るため運営協議会を設立しイベントの開催を実施。
- ・R3年度以降、新型コロナウイルス感染拡大の中で、より多くの方々安心して参加ができるよう、従来の1日走破型から、一定期間個々の参加者で市内チェックポイントを周遊する形式に開催方法を変更し、獲得ポイントに応じて景品交換の抽選を実施。

○主な成果

- ・運営協議会の設立達成

- 協議会構成員：18社
- 協賛企業：17社
- 後援：8団体

- ・R6年9月13日(金)～9月29日(日)：イベント開催
申込者人数：239名（内大人224名、小中学生15名）
内訳
市内申込：62名（R1年比 9%↑）、市外申込：177名
- ・R6年10月6日(日)：抽選・景品交換会
参加者人数：213名

○アンケート結果

- ・イベント満足度：99.0%
（満足～やや満足）
- ・今後も参加したい：99.1%
（積極的に参加したい～できれば参加したい）



【A-⑧】新ガーデンデザインプロジェクト推進事業

移住定住の推進

資料3-2

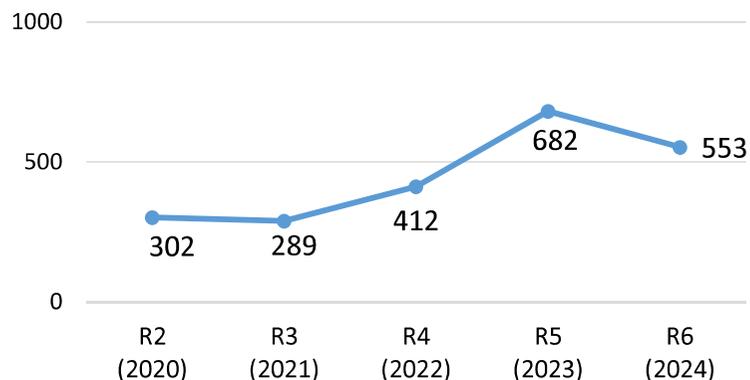
企画課

恵庭市への移住・定住を促進するため、移住相談会への出展、オーダーメイドツアーの実施、移住・定住サイトにおけるPR及び移住者向け情報誌の発行ならびに移住者交流会などを実施した。

関連数値目標

	関連数値 目標(R2～ R6累計)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
転入超 過数 (転入者数 -転出者 数)	822人	302人	289人	412人	682人	553人

転入超過数の推移



担当コメント

移住希望者を対象とした恵庭市内の案内を行うオーダーメイドツアーのほか、道外への移住相談会への出展、オンライン移住相談など個々のニーズに応じた対応を実施。
今後においても個々のニーズに応じた移住促進施策等を推進することにより、転入者の増加に努めたい。

取組事例 移住促進事業

移住相談会の実施

○主な取組・成果<対面式相談会>

- ・【東京】北海道移住相談会…37組
- ・【大阪】北海道移住・交流フェア…36組
- ・【東京】北海道移住・交流フェア…65組
- ・【仙台】北海道mini移住・交流フェア…12組
- ・【東京】JOIN移住交流フェア…17組
- ・【東京】さっぽろ連携中枢都市圏フェア…28組



○主な取組・成果<オンライン相談会>

- ・オンライン移住相談…4組

恵庭市への移住に関する情報発信

○主な取組

- ・恵庭市移住者向け情報冊子「えにわで暮らす」の発行
- ・恵庭市移住定住サイトの運営管理
- ・Instagram広告の発信
- ・大阪梅田に恵庭市のポスター掲示及び移住パンフレットの配置 等

オーダーメイドツアーの実施

○主な取組・成果

- ・恵庭市への移住を考えている方を対象に、希望に合わせたプランを作成し、タクシーを貸し切りオーダーメイドの恵庭市内案内ツアーを行う…28組

市内居住者向けイベントの実施

○主な取組・成果

- ・移住者交流会
恵庭市に移住された方のフォローアップとして年3回実施…21組58名
- ・住み替えセミナー
空家の活用や不動産相続に関するヒントとして年3回実施…40名



北海道や近隣市町村と連携し、さっぽろ圏の若者を中心として、地元定住を目的とし、地元の企業を知り、就職に繋げる取り組みや市内での起業を促進する取り組みを行った。

関連数値

合同企業 就職説明会	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
参加者総数	76人	97人	119人	175人
就職者総数	24人	16人	19人	40人

○起業支援事業

- ・令和6年度起業塾の受講生から6名が起業。
- ・令和6年度起業支援補助金の利用者等を含めると23名が起業。

担当コメント

就職促進事業のうち、合同企業就職説明会については、これまでの1日から2日間に拡大して開催した。2日間で合わせて75社(※両日参加企業含む)が参加し、昨年度から56名増の175名の参加があった。就職者数も過去最高の40名となり、一定の効果があったと考えられる。

起業支援事業については、起業塾に参加した受講生同士のネットワークが形成される等の効果のほか、6名が起業した。

毎月開催の起業個別相談会にも一定の参加があり、数年前に起業した方への対応によるフォローアップも行い、きめ細かな支援を行っている。

今後も効果的な支援を継続し、市内での起業を促進したいと考えている。

取組事例

恵庭の就職促進と起業支援

就職促進事業

○主な取組

- ・合同企業就職説明会
(正社員/パートアルバイト向け)
- ・採用担当者向けセミナー

○主な成果

- ・合同企業就職説明会
(正社員向け) ⇒参加者：85名
(パ・ア向け) ⇒参加者：90名
就職決定者 合計40名
- ・採用担当者向けセミナー
参加者：59企業60名



起業支援事業

○主な取組

- ・開業するときの様々な疑問や悩みを解消し、事業を成功に導くノウハウを学ぶセミナーである「恵庭起業塾」の開催。

毎月一回開催している中小企業診断士による専門的な相談が受けられる起業個別相談会の開催。

○主な成果

- ・起業塾参加人数：23名
- ・個別相談会参加人数：32回(実人数27人)



令和7年度新しい地方経済・生活環境創生交付金の採択状況について

[単位:円]

□第2世代交付金

・ソフト事業

【継続事業】

事業名	事業費	交付決定額	説明(主な内容)
新ガーデンデザインプロジェクト推進事業<R3年度～R7年度(5年目)>			
①恵庭市公式アプリの開発	7,912,000	3,956,000	・アプリの多言語対応 ・アプリシステム保守管理料 ・ECサイト運営委託料
②恵庭の魅力拡充	9,691,000	4,845,000	・市内観光施設でのホーストレッキング事業 ・市内の魅力あふれるコンテンツを結ぶ周遊促進事業 ・シティセールス事業 ・産業連携推進事業
③市民健康づくり	2,566,000	1,283,000	・歩くことを通したまちづくり事業 ・サイクルフェスタ事業
④移住定住の推進	4,251,000	2,126,000	・移住定住希望者への支援
小計	24,420,000	12,210,000	

・拠点整備事業

【新規事業】

事業名	事業費	交付決定額	説明(主な内容)
柏陽地区複合施設整備事業 <R7年度～R9年度(1年目)>	24,999,000	12,499,000	複合施設整備に伴う設計
小計	24,999,000	12,499,000	

・インフラ整備事業

【新規事業】

事業名	事業費	交付決定額	説明(主な内容)
柏陽地区複合施設整備事業 <R7年度～R9年度(1年目)>	3,018,000	1,207,000	かしわぎ公園整備に伴う設計
小計	3,018,000	1,207,000	

第2世代交付金 合計

52,437,000

25,916,000

【新規事業】

□デジタル実装型<R7年度>

事業名	事業費	交付決定額	説明(主な内容)
①窓口支援システム(書かない窓口)の拡大事業	57,758,000	28,879,000	ライブイベントに伴う手続きのワンストップ化拡大に向けた、システムのデータ連携対象の拡大、バックヤードを含めた庁舎レイアウトの変更
②窓口手数料等のキャッシュレス化事業	1,029,000	514,000	支所・出張所へのキャッシュレス決済端末の導入
③地域公共交通案内情報デジタル化推進事業	4,373,000	2,186,000	バスロケーションシステム及びバス接近情報を表示するデジタルサイネージの構築
④電子契約導入事業	1,518,000	759,000	電子契約の導入
小計	64,678,000	32,338,000	

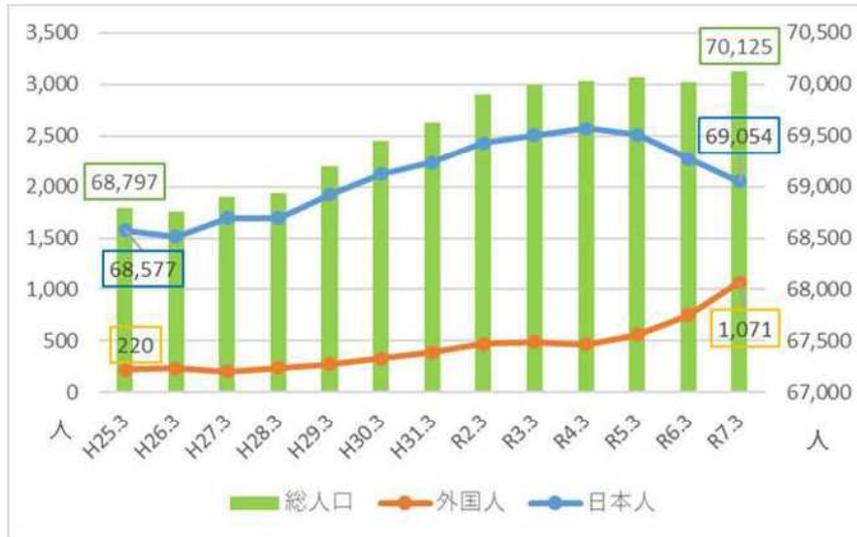
□地域防災緊急整備型<R7年度>

【新規事業】

事業名	事業費	交付決定額	説明(主な内容)
災害用物資備蓄事業	1,695,000	840,000	災害用備蓄資材(ベッド、トイレ、テント)の購入
小計	1,695,000	840,000	

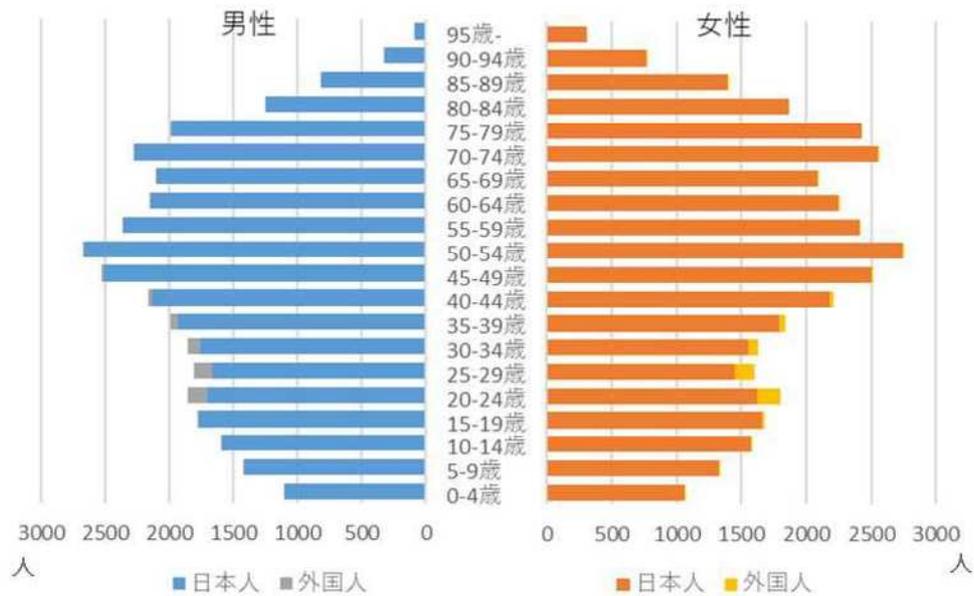
恵庭市の人口の現状について

●総人口と日本人及び外国人人口の推移（各年3月末）



出典：恵庭市 HP

●年齢別人口構成（令和7年3月末）



出典：恵庭市 HP

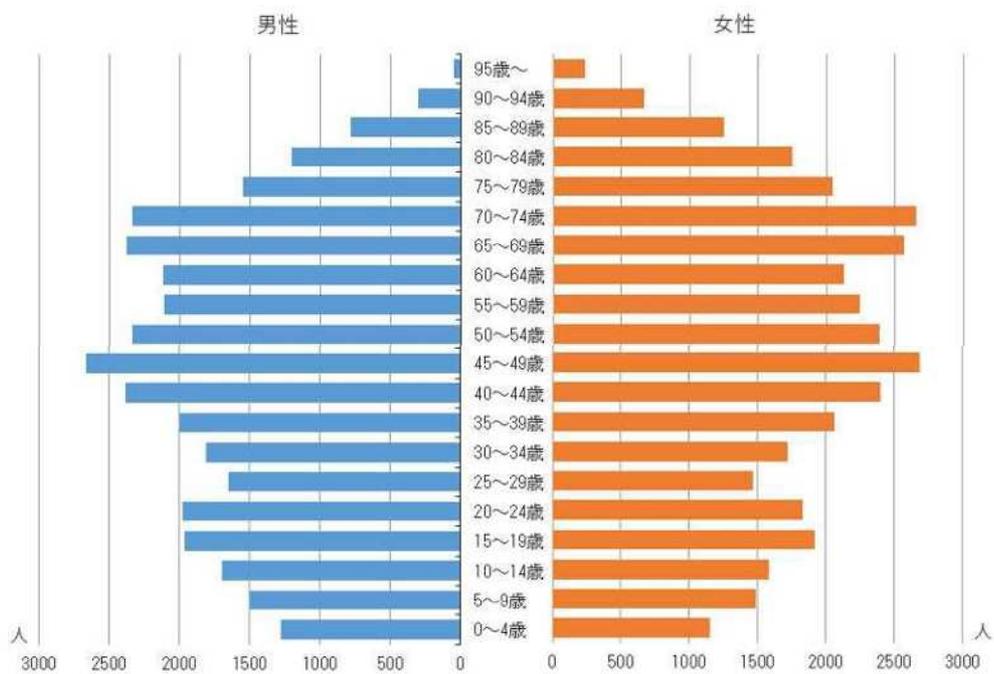
●人口推計



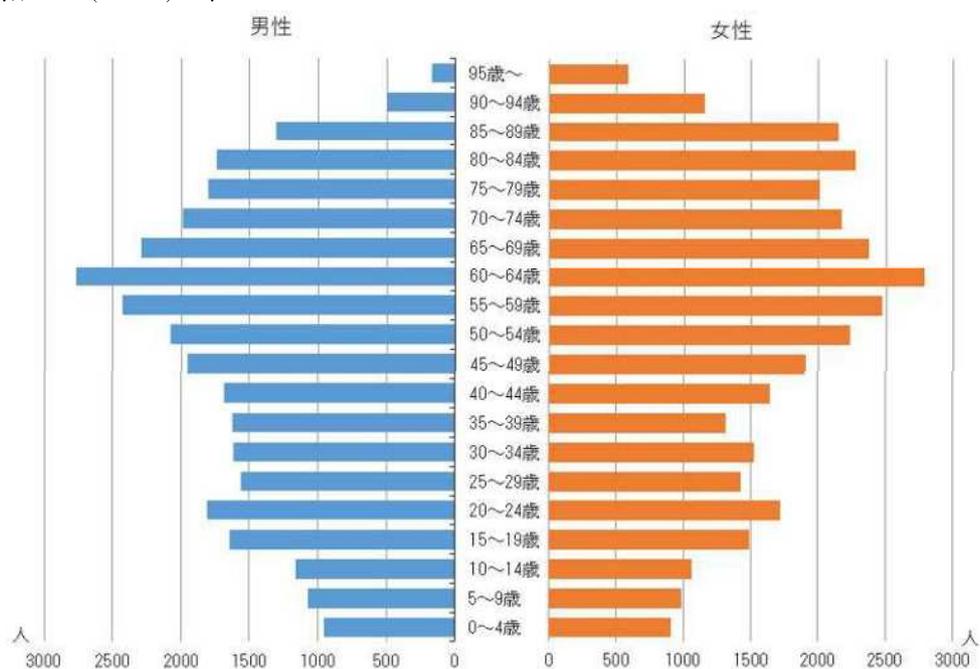
出典：国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所（令和5年推計）

●年齢別人口構成の推移

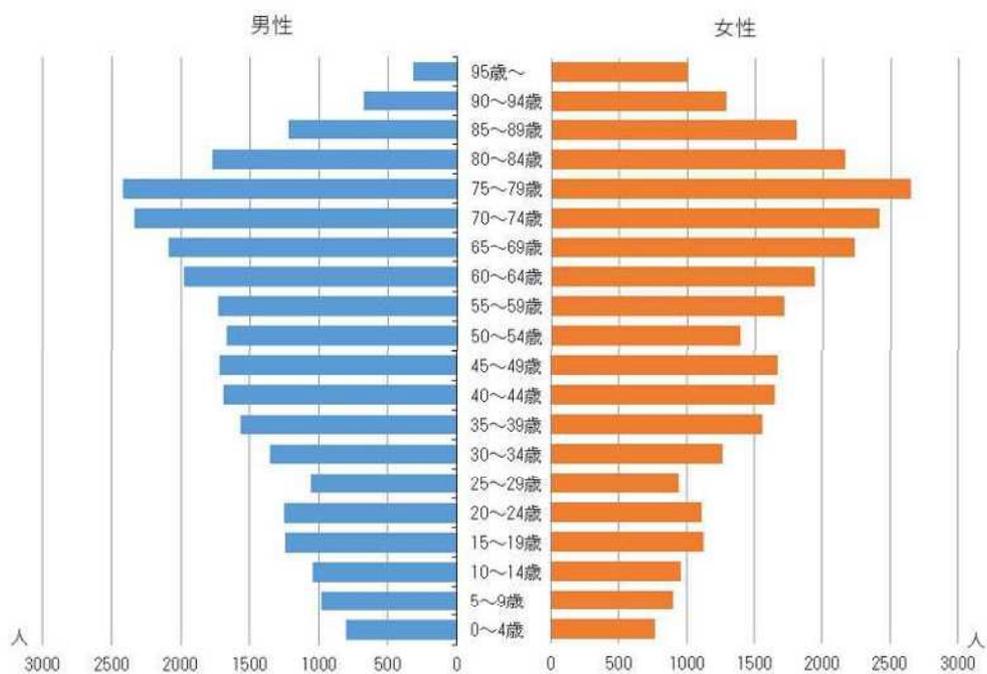
<令和2（2020）年>



<令和 17 (2035) 年>



<令和 32 (2050) 年>



出典：国立社会保障・人口問題研究所（令和 5 年推計）